

那覇市社会福祉大会表彰規程の一部改正について

那覇市社会福祉大会表彰規程が、令和 8 年度より、次のとおり一部改正されました。

1 改正の概要

(1) 社会福祉事業永年勤続功労者

- ・15 年以上勤務者の表彰区分を廃止

(2) 社会福祉事業特別永年勤続功労者

- ・勤務年数の基準を変更

【改正前】25 年以上勤務し、現にその職にある者

【改正後】20 年以上勤務し、現にその職にある者

区分	改正前	改正後
社会福祉事業永年勤続功労者	あり(15 年以上)	廃止
社会福祉事業特別永年勤続功労者	あり(25 年以上)	一本化(20 年以上)

2 注意点

過去に特別永年勤続(25 年)の表彰を受けた方は、表彰の対象とはなりません。